

川上村の今を伝える行政情報誌

No. 145

発行/平成31年1月25日

広報川上



川上村長・川上村議会議長

新年のごあいさつ

「左岸道路・産業道路」進捗状況

フォトSCOPE

P2-3

P10-11

P16-19



ておめでとうございます



新年のごあいさつ

川上村長

藤原忠彦

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、晴れやかな新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、村政に多大なご協力・ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、異常気象をはじめ色々な事に悩まされる年でした。

西日本を中心に記録的な大雨に見舞われたほか、度重なる台風が各地で甚大な被害をもたらした一方で、35度を超える猛暑日が全国的に広がり、国内最高を5年ぶりに更新する1月度を記録した地点もありました。

本村でも、日中30度を超える日が、7月から8月にかけて21日ありました。野菜の生育や生産に少なからず影響を及ぼしました。

また、大型で強い勢力を保ったまま本州を横断した台風21号の影響で、倒木による停電や土砂崩落被害が発生したところです。

他方、明るい話題も数多く聞こえてくる活気あふれる年でもありました。

昨年2月に開催された平昌オリンピックで、秋山出身の山中大地選手がスピードスケート500m及び1000mに出場、惜しくもメダルは逃しましたが500mで5位入賞という素晴らしい結果を残してくれました。日の丸を背負い、世界の強豪選手と正々堂々と勝負する姿は村民に勇気と感動を与えてくれたことは、素晴らしい成果であり村の誇りであります。

今後この経験をバネに更なる飛躍を目指していただきたいと思えます。

4月には、中部横断自動車道佐久南ICから佐久穂高原ICまでの15kmが開通し、利用者の利便性が図られました。

これから先の長坂ICまでの34km区間についても、南佐久郡関係者一丸となって早期着工を目指し、国等へ働きかけを行って参りたいと考えています。

6月には、文化センター西側に宇宙桜公園が竣工いたしました。記念式典では、油井亀美也宇宙飛行士の立会いのもと、若田宇宙飛行士と共に宇宙を旅した、北杜市の国天然記念物に

指定され、樹齢二千年と言われている神代桜の種から育てた苗木の植栽を行いました。

苗木が立派に育ち、桜の開花が待ち遠しいところであります。

さて、村内の野菜シーズンに目を転じますと、例年にならない酷暑と、干ばつが続いたシーズンではありましたが、野菜販売については、シーズンを通して好調な年になりました。

村内3農協と系統外農家の販売実績は、概算であります約207億、前年に比べれば20%程度上回る、ますますの結果ということでもあります。

酷暑、干ばつの他に大きな台風がいくつも通過した特異の年であり、全国各地では大きな傷跡を残しましたが、本村では大きな被害がなかったことが幸いあります。

しかしながら、農家にとって、段ボール資材の高騰や物流費の高止まりなど、多くの課題に直面しています。

暮れには「出入国管理及び難民認定法」、いわゆる「入管法」という外国人労働者受入れに関する法律が成立致しました。

「特定技能」という新たな就労資格を設け、建設、農業、介護など単純労働と呼ばれる分野で外国人材の受入れ拡大を図るものであります。

人口減少が進み、産業界の人手不足が深刻化している中で、外国人労働者をこれからどう位置付けていくかは、国や社会の在り方に関する大切なテーマで、本村農業と最も関わりある重要な問題です。

外国人材が賃金水準の高く、労働条件の良い都市圏や業種に集中することや、国民健康保険や年金制度など、厳しい財源の社会保障制度の運営について、様々な問題が内在しています。

村の農業生産活力が損なわれることがないよう、外国人労働者受入れに関する法律を的確に捉え、国や県にしっかりと意見具申をして参りたいと考えています。

観光関係でも大きな出来事がありました。

昨年4月に日本遺産審査委員会の審議を経て、大深山遺跡を含む八ヶ岳山麓を中心とした中部高地一帯の縄文遺跡群が日本

遺産に認定されました。この日本遺産の認定は、観光分野における村の魅力を全国に発信する大きな原動力となることが期待されます。

また、10月には廻り目平キャンプ場を拠点とした小川山でのロッククライミングイベントを開催しました。その中で、日本のトップクライマーを招いてのトークイベントやロープクライミングなどの体験講座を実施いたしました。

2020年の東京オリンピックでスポーツクライミングが、新種目になるなど盛り上がりを見せる中、クライミングが出来る村の岩山は、国内では随一の好条件であると言われておりますので、観光資源の更なる活用を図って参りたいと思えます。

さて、本年も本村村政をとりまく環境は厳しく、課題は山積んでいます。

引き続き皆様の暖かいご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

村民の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。挨拶といたします。



平成31年 新年あけまし



新年のごあいさつ

川上村議会議長 渡邊 光



新年おめでとうございます。

新しい年の初めにあたり、川上村議会を代表致しまして年頭のご挨拶を申し上げます。

平成最後の新年を迎えるにあたり、村民の皆さまにはそれぞれ感慨もひとしおかとご推察申し上げます。

昨年は、全国的には災害列島と言われるほど災害の多い年でしたが、幸い川上村におきましては大きな災害もなく基幹産業である高原野菜の生産においてもまずまずの成果を上げることが出来ました。

これもひとえに村民の皆さまのたゆまぬ努力と創意の賜物と深く御喜びを申し上げます。次第であります。

村民の皆さまの活躍と共に、先年の宇宙飛行士油井亀美也さんの活躍に続く、平昌五輪の山中大地選手の活躍など世界を舞台にした活躍が期待された一年でもありました。長年培

われた川上村の人材教育がようやく実を結び始めたと言えらるかも知れません。その他にもさまざまな分野で、新しい芽が伸びようとしているとお伺いしております。次代を切り開くのはいつも若い力です。平成に続く新しい時代を創造し発展させていく若い力こそが今求められております。

さて、今年新しい元号を迎える年でもあります。昨年の暮れ、天皇陛下の記者会見の様子は私たち国民にとつて心に残る平成の総括でありました。

「平成が戦争の無い時代として終わろうとしていること、心から、安堵しています」とのお言葉は特に私の心に残りました。

それは、戦後生まれの私たちにとつて、今ほど戦争と言う言葉が現実味を帯びて語られる時を私は知らないからです。

戦後七十有余年私たちは、戦

争を過去のこととし語ってきた。ベルリンの壁の崩壊に始まる平成の時代は平和と国際協調の希望の時代であったはずですが、リーマンショックとそれに続く所得格差の拡大と自然災害、大国のエゴに揺れる国際情勢と経済最優先のグローバルな資本主義が沸点に達した時、改めて戦争と言う時代のきな臭さを感じないわけにはいきません。

我が川上村においてもその世界の潮流から無縁で過ごすことは出来ません。三十年前に千人近い外国人と共存する今の農業を想像できた人が何人居たでしょうか。時代は近視眼的にはグローバル資本主義の流れから避けて通れそうにありません。金融に始まり、物流を通して人材のグローバル化が形態は様々ではありますが、加速度的に進んでいくでしょう。農業もこうした流れから無縁では

ありません。しかし、大量生産大量消費という近代資本主義の王道が問い直されるのが次の三十年かも知れません。時代がどう変化しようともいきなりデジタル的に消去、立ち上げというわけにはいかないようです。変化は必ず前の時代の上に重層的にしか変われないからです。しかもそのしつかりした古層の上には新しい時代は築けないと言うのも歴史の事実です。

ひるがえって、戦後の民主主義は資本主義経済ほど進歩したでしょうか。民主主義の基本である地方自治の実態は胸を張って誇れる状態かと言うと、必ずしもそうなっていないことを認めないわけにはいきません。

人口の東京一極集中に伴い、地方自治の弱体化に拍車がかかり、次第にトップダウンの様相を呈してきています。川上村が、全国でも稀な農業立村を成し

遂げられたのは、先人たちの農業に対する熱い情熱と、自主独立の高い志があつてこそだと思えます。私たちは、大きな時代の区切り際に際してもう一度歴史を振り返り、足元の民主主義を見直すのも大切なのではないのでしょうか。昭和生まれの方はまだまだ頑張らなければならないようです。平成生まれの方は活躍の時代です。

村民の皆さまにとりまして、今年が平和で豊かな一年でありますことをお祈り申し上げますとともに、新しい元号の時代が輝かしい希望の時代でありますことを心から祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

今年が平和で豊かな一年でありますことをお祈り申し上げますとともに、新しい元号の時代が輝かしい希望の時代でありますことを心から祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

今年が平和で豊かな一年でありますことをお祈り申し上げますとともに、新しい元号の時代が輝かしい希望の時代でありますことを心から祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

学校のあり方を検討いただくための

「学校あり方検討委員会」が発足しました。

11月29日に第1回目、12月19日には第2回目の学校あり方委員会が開かれました。
村議会議員、教育委員、民生児童委員、行政連絡員、学校関係団体等の
代表29名に委員を委嘱しました。



村内学校の現状を説明し、
子どもたちのことを思った活発な意見が出されました。

学校あり方を検討するにあたり

当村においても、少子化による児童数の減少や小学校校舎の老朽化の問題を抱えています。

また、平成28(2016)年の保育園の統合により、子どもたちは一つの保育園に通い、小学校では二つの小学校に分かれ、再度中学校で一緒に学ぶこととなります。小学校に入学する際には、生活や学習環境が大きく変化しますし、子どもたちの成長の中で友人関係にも影響していきます。入学時の環境の変化を憂慮した意見も寄せられています。

そこで、学校あり方検討委員会の皆さんに、小学校が直面している課題を検証し、今後の学校のあり方を検討いただきたいと考えております。

平成14(2002)年度の児童数は、第一小学校が236名、第二小学校が145名で計381名でした。平成24(2012)年度には、第二小学校で全校児童数が93名と100名を下回り、平成27(2015)年度に第一小学校でも97名と、100名を下回りました。

今後は、第一小学校は平成29年度89名から平成36年度には122名に年々増加する見込みです。

第二小学校は平成29年の73名から平成36年度には75名と横ばいですが、各学年でバラつきが見られます。

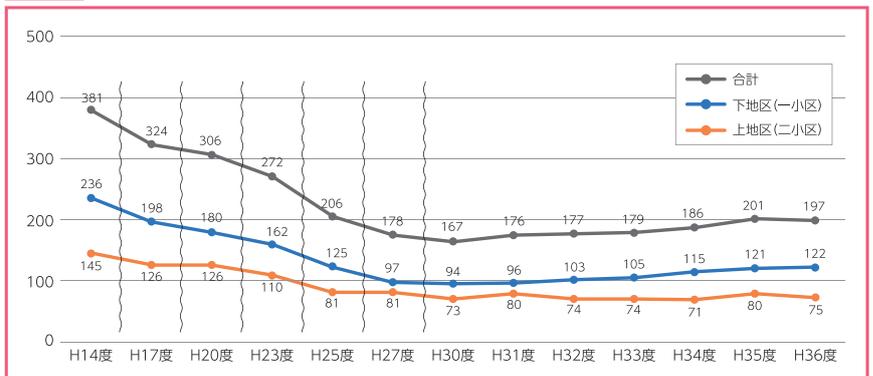
児童数は、ここ10年で第一小学校で48%、第二小学校で42%減少しており、今後も急速な増加は見込めない状況です。

表1 村内小学校施設の状況

平成30年11月現在

	第一小学校	第二小学校
場所	川上村原1142	川上村秋山552
児童数	93名	73名
建築年	昭和54年(1979年)	昭和58年(1983年)
教室数	6教室	6教室
理科室等の特別教室数	6教室	5教室
特別支援教室数	2教室	2教室
少人数学級等での教室数	3教室	無し

表2 小学校全校児童数



第一小学校は築39年が、第二小学校は築35年が経過しており、第一小学校では、平成11(1999)年度にランチルームの増築や、老朽化した箇所の改修を行っていますが、校舎全体の経年劣化が著しく、近年では、第一小学校、第二小学校ともに、水道管の漏水や雨樋の破損、雨漏り修繕を毎年のように行っています。

今後も水道管やプール設備、給油管などの埋設された配管の修理が必要であり、児童が安全で快適な学校生活を送るには、抜本的な改善が必要となります。

また、情報通信機器を活用した授業を進めるため、校内システムの再構築や整備、校内どこでも使用できるWi-Fiなどの整備も積極的に進める必要があります。

第一小学校

年度	主な改修工事
平成23年度	遊具、校舎部分改修、プール、池復旧
平成24年度	校舎外周フェンス、プール更衣室、屋外非常階段
平成25年度	中校舎外部防止帯、トイレ、プール
平成26年度	池、消防用設備、プール
平成27年度	体育館開閉式排煙窓、雨漏り、中庭水道撤去
平成28年度	プール塗装、漏水、消防用設備
平成29年度	プール天井梁交換、漏水、ランチルーム雨漏り、給水配管
7年間合計	55,381,906円

第二小学校

年度	主な改修工事
平成23年度	プール、遊具、漏水
平成24年度	プール便所及び更衣室、漏水・雨漏り、プール
平成25年度	ボルダリングウォール設置、玄関昇降口シャッター、階段北壁樋、漏水
平成26年度	体育館天井照明器具、ランチルーム給湯設備、漏水
平成27年度	軒樋、玄関昇降口タイル、漏水
平成28年度	プール、漏水
平成29年度	プールの過循環、ブランコ吊り具交換
7年間合計	36,825,111円



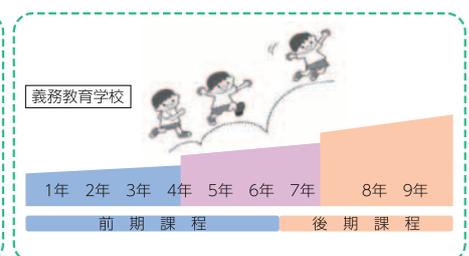
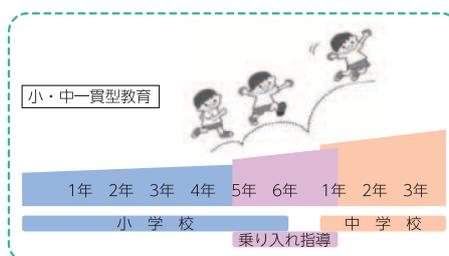
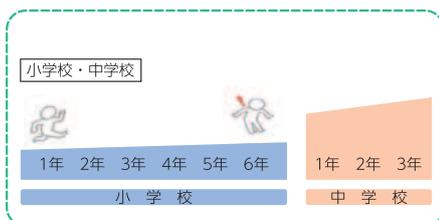
子どもたちの能力を伸ばし、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨するためには一定規模の児童生徒集団が必要です。



小規模学校(1校6クラスから11クラス)の少人数クラスにおけるメリットとデメリット

	メリット	デメリット
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の協力が得られやすく、学校と連携した効果的な生徒指導や教育活動ができる。 ●教職員の意思疎通、協力体制が作りやすい。 ●情報通信機器等の高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラス内で男女比の偏りが生じやすい。 ●バランスのとれた教職員配置が困難になる。 ●専門科目の教員が配置されない科目がある。 ●教職員の校務分掌が多いなど負担が大きい。 ●教員と児童との心理的な距離が近くなりすぎる。
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ●一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握できるため、きめ細やかな指導で学習が定着しやすい。 ●発言の機会を多く確保できる。 ●運動会等の行事で子どもの活躍機会が多く、体験を積みませやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●切磋琢磨する機会が少ない。 ●児童から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ●教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちになる。 ●体育科の球技や音楽科の合唱、合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。 ●協働的な学びの実現が困難になる。
集団生活	<ul style="list-style-type: none"> ●学年を越えた交流や、相互に学びあう活動を充実させることができる。 ●他校との交流学習の機会を持ちやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間関係や役割が固定化される。 ●部活動の種類が限定される。 ●進学等の際に、大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。 ●多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

現在設置されている学校



今後は地域の皆様に御意見をお聞きする懇談会や人口減少社会と教育のあり方と題した講座、アンケート等も予定しております。皆様からのご意見をお寄せいただきたいと思います。

学校あり方検討委員会 事務局 教育委員会教育振興課 97-2600 / 川上村役場企画課 97-2121

12月定例会

主な議案と内容

第4回定例会

条例改正・制定

- ◎ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 川上村地域優良賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例

補正予算

- ◎ 専決処分の報告及び承認について(専決第12号 平成30年度川上村一般会計第3回補正予算)
- ◎ 平成30年度川上村一般会計第4回補正予算
- ◎ 平成30年度川上村国民健康保険特別会計第3回補正予算

- ◎ 平成30年度川上村宮水道事業特別会計第1回補正予算
- ◎ 平成30年度川上村宮バス事業特別会計第2回補正予算
- ◎ 平成30年度川上村特別住宅特別会計第2回補正予算
- ◎ 平成30年度川上村下水道事業特別会計第1回補正予算
- ◎ 平成30年度川上村介護保険事業特別会計第1回補正予算
- ◎ 平成30年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第2回補正予算
- ◎ 平成30年度川上村訪問看護事業特別会計第3回補正予算

その他

- ◎ 平成30年度川上村地域優良賃貸住宅建設工事変更請負契約の締結について
- ◎ 南佐久環境衛生組合規約の変更について
- ◎ 南佐久環境衛生組合の財産処分について

陳情

- ◎ 最低制限価格の設定に関する陳情

- ◎ 「へき地教育振興法に鑑みへき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情
- ◎ 米軍基地負担に関する陳情

追加案件

条例

- ◎ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例

その他

- ◎ 議員派遣の件
- ◎ 委員会の議会閉会中の継続審査の件
- ◎ 委員会の議会閉会中の継続調査の件



自動車出張登録について



下記のとおり出張登録をいたします。
この機会に是非ご利用ください。

- 日時 平成31年2月25日(月)
午前10時から午後2時まで
- 場所 川上村役場
- 内容 自動車登録に関する諸手続
(廃車、名義変更、管轄変更等)

お問合せ

長野県自家用車協会佐久支部
TEL.0267-67-4677

長野県最底賃金

改訂のお知らせ

平成30年10月1日から

長野県最低賃金
時間額

821円



長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が改訂されています。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。また、賃金の引上げに向けた中小企業への助成金等支援制度がありますので、ご活用ください。

お問合せ

小諸労働基準監督署
TEL.0267-22-1760

結婚相談 委員会

相談員募集



川上村の結婚相談委員会の相談員になっていただける方を募集しています。

相談員の役割



- 未婚者の婚活を支援することを目的として活動します。
- 結婚を希望する方々の相談受け付けや、仲介役などをします。
- 村の婚活イベントなどと連携して交流の場を提供し、カップル誕生のお手伝いをします。

◆詳しいお問合せは 企画課政策調整係 ☎97-2121



国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

- 保険料の納付は口座振替・クレジットカード納付が
お得です!

口座振替納付

早割をご利用されると保険料が割引されます。

クレジットカード納付

カード会社によってポイントがつきます。

- 保険料の納付が困難な方には免除・猶予制度があります。

免除制度

前年の所得により保険料が全額免除・一部免除されます。

猶予制度

前年の所得により保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例

学生の方は保険料の納付が猶予されます。

公的年金制度には老齢年金だけでなく障害年金があります。
保険料を未納のままにしておくと障害年金が受け取れません。

■お問合せ

日本年金機構小諸年金事務所
TEL.0267-22-1482

小諸年金事務所で年金の請求や
ご相談をされる際は
必ずご予約を!

- ご予約は電話や窓口で、ご希望日
の1か月前から受付します。
- 基礎年金番号、氏名、相談内容
などをお伺いします。

相談時間

月曜日
8時30分～18時00分
火～金曜日
8時30分～16時00分
第2土曜日
9時30分～15時00分

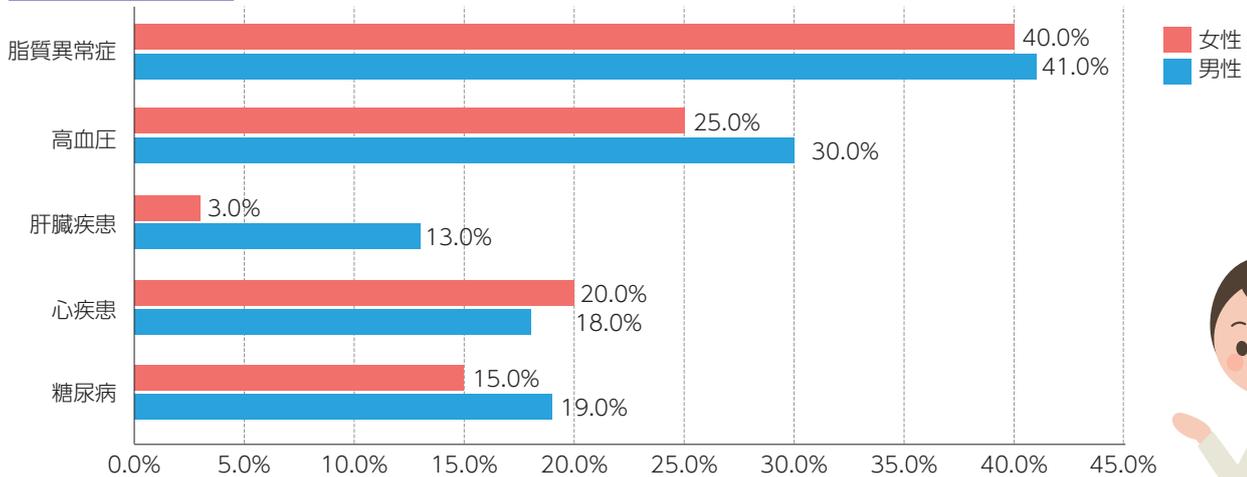
予約申し込みは
「予約受付専用電話」へ

TEL.0570-05-4890

- 受付時間／月～金曜日(平日)
8時30分～17時15分

今年度もヘルススクリーニングを受診していただき、ありがとうございました!!

2018 ヘルス結果 治療の必要な者の割合



川上村では特に脂質異常症が多いことが分かります。また高血圧、糖尿病も気になります。これらは血管を痛める原因となります。血管も若々しく、身体も若々しくいたいものです。

やっぱり、これだね!

川上村健康スローガン

- ① 毎朝、血圧をはかりましょう
- ② 毎朝、体重をはかりましょう
- ③ 野菜から食べましょう

④ おくち運動



からだ、改善策として健康スローガンを心がけましょう!



大変です!!

わが川上村は **3年連続** メタボ該当者割合 **県内第1位**です!

さあ、ワースト1からの脱出だ!
2月から保健補導員さんがH31年健診申込を配ります。
まずは健診を受けて、自分の身体の状態を知ることからスタートです。

生涯二人に一人が
がんになる時代

がん検診を受けましょう

国が“科学的根拠に基づくがん検診”として推奨する

今、受けるべき検診はこの5つ

- 1 胃がん検診(胃バリウム検査、胃カメラ検査) 50歳以上/2年に1回
- 2 乳がん検診(乳房エックス線検査=マンモグラフィ検査) 40歳以上/2年に1回
- 3 大腸がん検診(便潜血検査) 40歳以上/年1回
- 4 肺がん検診(胸部エックス線検査) 40歳以上/年1回
- 5 子宮頸がん検診(子宮頸部の細胞診及び内診、視診) 20歳以上/2年に1回

*科学的根拠に基づくがん検診とは、対象となるがんの死亡率を減少させる効果が証明された検診です。文献：国立がん研究センターがん情報サービスより

<がんの状況>

日本人のがん死亡のトップ3は肺がん、大腸がん、胃がんです。特に肺がんや大腸がんについては増加が目立ちます。また、子宮頸がんは若い女性に増えています。がん検診の受診率については、国は50%を目標にしていますが、川上村の受診率は、肺がん検診を除くと、どの検診も10%~30%と低い状況です。

検診の種類によっては検診料金が無料となる年齢があるので上手に利用してください。

1月31日から2月6日まで各地区保健補導員が川上村各種健(検)診申込書を配布・回収しています。この機会にぜひ基本健診、がん検診の申込みをお願いします。

お知らせ

今年度のヘルススクリーニングは10月、11月に実施しましたが、今回のヘルススクリーニングを受診できなかった方、追加日を設けました!!

日時:平成31年2月18日(月) 受付9:30~10:00 **半日で受診できます**
場所:小海分院2Fエレベータ前……現地集合現地解散
対象者:今年度ヘルススクリーニングを受診していない方
募集期間:平成31年1月8日~1月末まで
申込方法:保健福祉課 97-3600へ
費用:個人負担1,000円

この機会をぜひ
ご利用ください!



4年後の完成を目指します!!

- 左岸道路の一部では、道路の築造工事や新しい橋の建設に着手しており、今後も順次工事を進めていきます。
- 産業道路は道路の設計がほぼ完成し、今後は必要な道路用地を取得して工事を進め、平成34年度の完成を目指します。

計画延長約3.2km



計画延長184m



居倉～大深山「左岸道路・産業道路」

- 現在役場では居倉から大深山にかけて、千曲川の左岸に新しい道路の建設を進めています。道路の計画ルートは下図のとおりです。
- 事業概要 計画延長：左岸道路約3.2km、産業道路約1.6km、計画道路幅員：車道5.5m（路肩含む全体幅員7.0m）
主要構造物：新小川橋（橋長22.5m）、トンネル（計画延長184m）



所得税

確定申告相談についてのお知らせ

下記の日程で所得税の確定申告相談を開催します。ご利用にあたりましては次の事項にご留意ください。

- 相談期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金) (土日、祝を除く)
- 場 所 川上村役場 2階 第一委員会室
- 受付時間 午前8時40分～11時 / 午後1時10分～4時30分
- 相談にあたってのお願い

・あらかじめ給与支払報告書(1月末提出期限)、決算書、医療費の明細書などを作成(下書き)し、持参してください。書類が整っていない場合、後から来た方を優先させていただくこともありますのでご了承ください。

・申告にあたっては申告者本人のマイナンバーカード若しくは通知カード、及び本人確認のできるもの(免許証など)が必要です。

◆ e-Taxを利用しましょう

税務署に出向くことなく自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットで申告、申請・届出など国税に関する様々な手続きができます。e-Taxを利用すると還付金の処理、納税証明書の手数料が書面請求より安価になるなどのメリットもあります。

ご利用に際しましてはe-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。

- 確定申告全般に関するお問い合わせ 佐久税務署 TEL.0267-67-3460
- 確定申告相談に関するお問い合わせ 総務課税務係 TEL.0267-97-2121

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金 利】 年1.76% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.36%(平成29年11月10日現在)

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年

【使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保 証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは

国の教育ローン | 🔍 検索

または教育ローンコールセンター

TEL.0570-008656(ナビダイヤル)またはTEL.03-5321-8656



1 医療費控除に関する明細書の提出義務化について

【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

なお、税務署から記載内容の確認を求めますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

2 公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

【公的年金等を受給されている方へ ～確定申告不要制度のお知らせ～】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

3 配偶者控除・配偶者特別控除の改正について

【配偶者控除・配偶者特別控除の改正について】

平成30年分の確定申告から次のとおり改正されます。

1 配偶者控除

申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除を受けられないこととなりました。

また、控除額について、改正前は一律38万円とされていましたが、改正後は、申告者本人の合計所得金額に応じ、①900万円以下の場合は38万円(48万円)、②900万円超950万円以下の場合は26万円(32万円)、③950万円超1,000万円以下の場合は13万円(16万円)とされました(※)。

※()内の金額は、老人控除対象配偶者(控除対象配偶者のうち、12月31日現在の年齢が70歳以上の者をいいます。)の場合となります。

2 配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされ、申告者本人の合計所得金額によっても控除額が異なることとなりました。詳細は、国税庁ホームページ「タックスアンサーNo.1195」を御覧ください。

なお、申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者特別控除の適用はありません。



特殊詐欺被害を防止するために

特殊詐欺とは、不特定の方に対して、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺のことで、長野県内でも被害事例が非常に多く報告されています

平成30年の特殊詐欺発生傾向

	平成29年	平成30年	増 減	増 減 率
オレオレ詐欺	1058件	794件	-264件	25%
架空請求詐欺	294件	2039件	1745件	593.5%
還付金等詐欺	394件	50件	-344件	-87.3%
融資保証金詐欺	0件	1件	1件	
その他	53件	14件	-39件	-73%
合 計	1799件	2898件	1099件	61.6%

架空請求詐欺被害防止のために

- 非通知や知らない番号からの電話、留守番電話にメッセージを残さない者からの電話に出ないこと
- 請求やその根拠を明示していないメールやはがき、封書に記載の連絡先には電話をかけないこと
- 心配な方は、まずは警察に電話すること

「電話に出ない！」

ほとんどの場合、自宅の固定電話にかかってくることから、犯人と直接話をしないようにするため、常に留守番電話に設定し、メッセージを残さない人の電話には出ない。

「渡さない！」

息子や孫、警察官、金融機関職員等を名乗る者から、現金やキャッシュカードを要求されても、絶対に渡さない。キャッシュカードの暗証番号は他人には絶対教えない。

「払わない！」

突然、電話やメール、はがきによりサイトの利用料金等を請求されて「裁判になる」などと言われても無視し、こちらから絶対に電話をかけない、電子マネーを購入しない、現金を宅配便で送らない、払わない。

「振り込ませない！」

お互いに声をかけあい、被害を未然に防止する。



スマートフォンを紛失したら編

多くの機能が搭載されたスマートフォンは便利なものですが、紛失したときには様々なトラブルが予想されます。

紛失したスマートフォンが悪用されるおそれも

悪意を持った第三者に紛失したスマートフォンを使われた場合、表のような被害にあうおそれがあります。また、売却されてしまうこともあります。

主な機能とサービス	悪用される例
スマホ決済(※1) ネットショッピング等	高額な品物の購入
SNS 通話	なりすまし利用による悪質な投稿 国際電話や長電話通話 振り込め詐欺等での犯罪利用
連絡先リスト その他アプリ	個人情報売却 有料アプリの利用



※1 「おサイフケータイ」「Apple Pay」など。

電子マネーやクレジットカードなどの情報をあらかじめスマートフォンに登録して決済する

紛失に備えて

スマートフォン本体や利用しているパスワードだけでは万全ではありません。以下の項目を参考に日ごろから備えておきましょう。

- 不要なサービスの設定・登録はしない
- 漏れたら困る情報は登録しない
- 紛失したときの連絡先を確認しメモしておく
(携帯電話会社だけではなく、利用しているサービス運営会社の連絡先も必要)
- スマホ本体のロックと、さらに「PINコード(※2)」の設定をしておく
- アプリやサービスのパスワードがある場合は、必ず設定する
- クレジットカードなどのパスワード類は、スマホ本体に登録しない



※2 第三者がSIMカードを利用できないようにロックするための個人識別番号

紛失してしまったら

- ① 携帯電話会社へ連絡します。その際、紛失時に利用できるサービス(位置情報検索、遠隔ロックなど)について、利用方法をしっかり聞くことが重要です。
- ② 必要なサービス運営会社に連絡します。クレジットカードを登録している人は、すぐにクレジットカード会社に連絡し、利用を停止しましょう。
- ③ 警察への遺失届の提出も忘れずにおきましょう。



Photo Scope

2月

山中大地選手 オリンピック出場



2月、韓国で平昌オリンピック冬季競技会が行われ、川上村出身の山中大地選手がスピードスケート500Mと1000Mに出場。当日は文化センターでパブリックビューイングが開催されました。山中選手は見事500Mで5位入賞を果たし、3月には村民功労賞が授与されました。

2/16 美に関する講演会



2/18 アイデアコンテスト2018



3月

- 1~3日 第36回公民館まつり
- 2日 かわかみ保育園生活発表会
- 9~16日 川上村議会第1回定例会
- 10日 第28回ウィンタースポーツフェスティバル
- 15日 川上中学校卒業証書授与式
- 17日 第一小学校卒業証書授与式
- 23日 かわかみ保育園卒園式
- 28日 山中大地選手村民功労賞授与式

2月

- 3~6日 第38回全国中学校スケート大会
- 8~11日 第55回全国中学校スキー大会
- 18日 KAWAKAMI IDEA FOREST
アイデアコンテスト2018
- 19日 平昌オリンピック
- 23日 パブリックビューイング(500M)
平昌オリンピック
- 26日 パブリックビューイング(1000M)
川上村総合計画策定審議会(第3回)

1月

- 2日 平成30年川上村成人式
- 5日 川上村消防団出初式
- 5~6日 第56回長野県中学校スケート大会
- 12日 新年互例会
- 14日 居倉地区おんべきり
- 17日 原地区お方ぶち・子ぶち
- 19~21日 保育園そりすべり
- 22日 第56回長野県中学校スキー大会
- 24日 山中大地選手
- 30日 平昌オリンピック出場激励壮行会
- 24日 第一小学校校内スケート記録会
- 30日 第二小学校校内スケート大会

村のうづき 2018年

4/10

日本の木材活用リレー
東京五輪木製エンブレム楯授与式



4/28

中部横断自動車道開通



6/29

宇宙桜
記念植樹祭



村民体育館東側で宇宙桜の植樹祭が行われました。植樹した木は国指定天然記念物樹齢二千年の山高神代桜の子桜と、宇宙を旅した宇宙桜の2本。午後は油井亀美也宇宙飛行士の講演会も行われ多くの方が参加しました。

- 6月
- 1日 ベトナムハノイ市長来村
 - 3日 歩け歩けの集い
 - 8日 川上村議会第2回定例会
 - 9日 佐久地区中学校総合体育大会
 - 10日 南佐久郡消防大会出場激励会
 - 12日 第一小学校校内音楽会
 - 15日 南佐久郡消防大会
 - 17日 南佐久小学校音楽会
 - 22日 宇宙桜記念植樹祭
 - 29日 油井亀美也宇宙飛行士記念講演会

- 5月
- 10日 ワトソンビル市使節団来村
 - 15日 川上村植樹祭 佐久地区森林祭
 - 17日 梓山大火祈念祭
 - 20日 少年少女球技大会
 - 24日 第24回八ヶ岳野辺山高原100キロウルトラマラソン
 - 25日 5YACのころのプロジェクト夢の教室
 - 27日 第二小学校春季マラソン記録会
 - 第46回山菜まつり

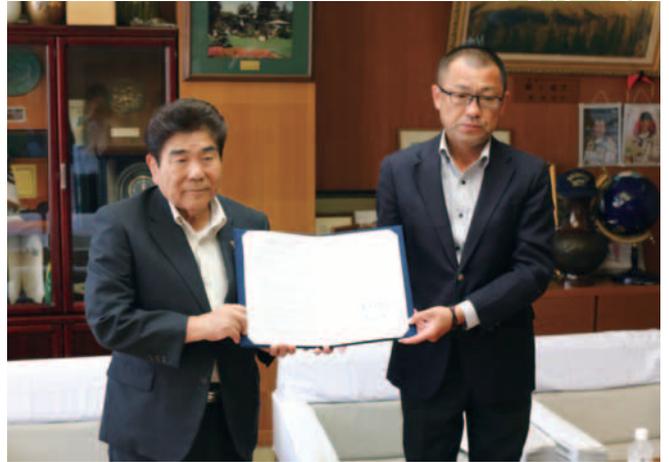
- 4月
- 2日 川上村役場辞令交付式
 - 3日 川上村消防団入退団式
 - 5日 かわかみ保育園入園式
 - 5日 第一小学校入学式
 - 10日 川上中学校入学式
 - 10日 日本の木材活用リレー
 - 28日 東京五輪木製エンブレム楯授与式
 - 30日 川上村消防大会
 - 中部横断自動車道(八千穂〜佐久南)開通式
 - 住吉・古宮神社春まつり

8/31 ベトナム・日本外交45周年

ベトナムと日本外交関係樹立45周年を記念し、グエン・クオック・クオン大使から表彰状が授与されました。ベトナムと関係のある団体が表彰され、市町村で表彰されたのは全国で川上村のみ。これからも交流を続けていきたいですね。



7/25 中部電力災害協定調印式



9/11 (株)エンドウ 第一・第二小学校へ寄付



9/28 ベトナムタイグエン農林大学生 農業研修



9月
7~13日 川上村議会第3回定例会
12日 敬老訪問
16日 第一・第一小学校運動会
21~22日 川上中学校第51回金峰祭
23日 南佐久郡戦没者追悼式
29日 かわかみ保育園親子運動会

8月
5日 長野県知事選挙
14日 川上村夏まつり
18~19日 川上村収穫祭IN根羽村
18~27日 ワトソンビル訪問
31日 ベトナム・日本外交45周年表彰授与式

7月
4日 川上村固定資産評価審査委員会委員選任通知書授与式
11日 第一・第一小学校自然教室
19日 長野県消防大会出場激励壮行会
22日 長野県消防大会
川崎フロンターレ物産展
25日 中部電力災害協定調印式
27日 保育園おとまり保育

村のうごき 2018年



10/13~14 川上村×
クライムオン!2018

廻り目平キャンプ場でクライミングイベントが開催されました。小川山は全国でも指折りのクライミングエリアで、県内外から多くのクライマーが集まりました。夜にはナイトパーティーが催され、2日間に渡り開催されました。



10/31 スクールバス
安全祈願式・納車式



12/11 佐久学園川上村
協定締結式



12/1~2 Lokahi
コラボイベント



- 12月
- 12月17日 川上村議会第4回定例会
 - 12月15日 第39回川上スケート大会
 - 12月16日 第21回図書館まつり
 - 12月19日 第25回川上村人権を守り差別をなくす村民大会
 - 12月21日 保育園発表会
 - 12月22日 三校e-コミュニティ
 - 12月25日 年末警戒激励巡視

- 11月
- 11月1日 第23回川上村民ゴルフ大会
 - 11月3日 公民館対抗ソフトボール・ソフトバレーボール大会
 - 11月13日 川上村防災訓練

- 10月
- 10月2日 老人クラブ連合会
 - 10月4日 秋季マレットゴルフ大会
 - 10月4日 川上村戦没者追悼式
 - 10月6日 Girls' insta tour in KAWAKAMI
 - 10月11日 第47回ながいき健康感謝祭
 - 10月13~14日 川上村×クライムオン!2018
 - 10月19日 第二小学校秋季マラソン大会
 - 10月21日 第55回村民運動会
 - 10月26日 第一小学校マラソン記録会
 - 10月28日 公民館ゲートボール大会
 - 10月30日 住吉・古宮神社秋まつり
 - 10月31日 スクールバス安全祈願式・納車式

川上村地域活性化事業推進補助金

皆様からの申請をお待ちしております！



どんな目的の補助金？

新規事業の創業や既存の事業の拡大等による、商工業の育成、雇用創出等の事業について村が支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とする補助金です。

対象者は？

川上村に所在する商店などの事業者や住民(個人)が対象となります。

補助対象となる事業は？

◆ 地域活性化に資する事業

◆ 地域の雇用促進に資する事業

◆ 地域の経済循環拡大に資する事業

◆ 産業の多様化を図り、地域の経済規模の拡大に資する事業



どんな経費が対象になるの？

①地域活性化関連事業

地域の経済循環の向上に資する先進的新規事業や、地域の雇用促進に資する先進的新規事業にかかる施設整備費、設備備品費、借料、改良又は修繕費、研修費、謝金、旅費等

②特産品開発研究関連事業

試作品原材料費、施設整備費、設備備品費、借料、改良又は修繕費、研修費、謝金、旅費等、デザイン及びネーミング等に係る経費、ラベル作成経費等

※補助率は、事業費の50～70%以内(上限100万円)

※これまで3年間開催してきた村のアイデアコンテストに代わって、今後は、この制度を活用して村民の皆様からの事業アイデア等の実現支援を図っていきます。申請は、役場で随時受け付けています。

◆ 制度についての詳しいお問い合わせは

企画課 政策調整係 TEL:0267-97-2121

源流

新年を迎え2019年がスタートしましたが、皆さんは「新年の目標」というものを立てたことがあるでしょうか。昨年の年末、私は学生時代の友人たちと忘年会をした際にこんな一言を言われました。「久々に会ったらなんか丸くなつた？」。ついに学生時代トガつていた訳ではないと「瞬思いました、どうやら丸くなつたのは顔だったみたいです…。私の新年の目標が決まりました。」

ご存知の方も多いと思いますが、人間の体が痩せる基本的なメカニズムは、「摂取カロリー>消費カロリー」です。つまり自分が1日に消費するカロリー(基礎代謝+運動量)よりも摂取カロリーを減らすだけで無駄な脂肪が減少していくのです。

ここで二つのポイントがあります。それは、消費カロリーは「基礎代謝+運動量」です。なにが言いたいのかというと、運動して直接消費するカロリーよりも基礎代謝で消費するカロリーの方が断然多いのです。さらには筋肉量を増やすことで基礎代謝を上げることができるので、ランニングより筋トレをしたほうが脂肪の燃焼には効果的です。

つまり脂肪を減らすためには
● 摂取カロリー>消費カロリー(基礎代謝+運動量)
● 基礎代謝を上げるために筋肉量を増やす

● 1日の摂取カロリーを抑える
幸いなことに川上村にもトレーニングルームがあり、年間5000円というリーズナブルな価格で本格的な運動器具の利用ができますので、新年を機に足を運んでみてはいかがでしょうか。

かくいう私はトレーニングの専門家でもなんでもないので、詳しいことはヘルシーパークの保健師の先生方に相談してみてください。

企画課 小林 達樹